

### 9.3 特別区設置協定書 賛成討論原稿（守島）

私は大阪維新の会 大阪市会議員団を代表し 議案第 134 号 特別区設置協定書の承認について、及び 議案第 135 号 令和 2 年度大阪市一般会計補正予算について、賛成の立場から討論いたします。

本議案は、財政総務委員会に付託され、同委員会で 2 日間、協定書に関しての質疑がなされるとともに、他の委員会でも協定書に関連する部分に関し、様々な観点から質疑がありました。

大阪府市の統治機構のありかたに対する議論は戦後間もない時期からはじまり、1956 年の政令指定都市制度の発足から 60 年以上たった現在もなお、大阪における大都市問題は顕在しており、この間ずっと都市のあり方が問われ続けてきたというのは、周知の事実であります。

大阪維新の会は結党来 10 年に渡り、大阪府市の不幸せと揶揄される、状況を変え、大阪を成長させるためには、広域と基礎自治体の役割を明確にする必要があります、大阪都構想の実現によって、2 重行政の問題を制度的に解消すべく活動してまいりました。

遡れば、5 年半前の橋下市政下においても、私は当時の維新大阪市政団の政調会長として、本会議や委員会の場で多くの都構想に関する議論を行ってきましたが、当時のことは今尚、鮮明です。

その後、様々な曲折を経た上で至った、前回 2015 年 5 月 17 日の住民投票においては否決という結果を受けましたが、その経験を経て、再び この場所で特別区設置協定書の承認の議決に参加できることに関して、万感の思いであります。

当選期数 3 期以上の議員の皆様は、記憶にあることと思いますが、2015 年は、法定協議会においても、この大阪市会においても、非常に流動的な政治状況が続く中、賛否両陣営の激論の元、本当に綱渡りの状況で、特別区設置協定書が作成され承認されたと記憶しています。

当時、2015 年 3 月議会時点の状況と今を比べると、大阪市会における大阪維新の会の議席は、当時は 85 人中 30 名と占有割合は約 35%でありましたが、現在の維新の会の議席数は、83 人中 40 名と議会の約 48%を占めている状態となっております。

加えて、公明党が大阪都構想そのものに賛成の立場になり、かつ自民党の大阪府議団の一部も大阪都構想に賛成という態度を示している状況下、大阪都構想にまつわる民意や政治状況は、賛同される方向に大きく変化しており、あらためて大阪の統治機構改革が、より強く求められていると感じております。

2015 年の住民投票の否決で、一度は頓挫した大阪都構想ですが、大阪会議における不調和など、話し合いでは大阪府市の方向性の一本化や、二重行政の解消をすることはできないという現実を踏まえて、大阪維新の会は、やはりこうした課題を解決するには、府市の対立が制度的に生まれぬ統治機構を作ることが必要だ、という認識に改めて立ち、2015 年 11 月の知事市長 W 選挙において大阪都構想の再挑戦を訴えました。

W選挙の結果、松井知事 吉村市長が誕生したことにより、その選挙公約として掲げた、大阪都構想の再挑戦は民意を受けたものとなりました。

その後、法定協議会が開催されて以降、実に 36 回の協議会での議論や大阪市会・大阪府議会での関連する議論を経て、作成されたのが本協定書になります。

この間の多くの議論を受けて、財政や人口バランスがとれた区割り、特別区側への 10 年間 総額 200 億円の追加配分、24 の地域自治区の設置、既存庁舎の最大活用によるコストの大幅削減、住民の声も踏まえた、分かりやすい区名や、利便性の高い本庁舎の位置設定など、前回のものよりバージョンアップされた協定書が作成できたものと考えております。

また、協定書は法定協議会で成案化されたのち総務省に提出されましたが、審査上、不備や問題がなかったことから、高市総務大臣より「特段の意見なし」という意見書を受けたことも踏まえ、特別区は制度的にもしっかりと行政実務を継続的にこなしていける自治体である、と認識されるものとなりました。

これまで、過去の大阪府市によるバラバラなビジョンに基づいた都市経営や、二重行政による膨大なコストによって、陥ってしまっていた、大阪の長期低落基調からの脱却を図るべく、大阪維新の会は府市連携によって足並みを一致させる「バーチャル都構想」を構築し、府市一体のビジョンの下、様々な改革や取り組みにより、成長する大阪を築いてきました。

この「バーチャル都構想」から、真の都構想を実現することで、さらなる成長の加速と、4つの特別区設置による住民に身近な基礎自治を通じて、より住民サービスが拡充される大阪を作っていきたいと思えます。

大阪都構想は、都市制度そのものを、地方からの発議により、変革・構築し、かつ議会と住民の意思により、実現させるという意味で、正に歴史的な改革と呼べるものであり、この地方からの改革こそ、今後の日本における真の地方分権への大きな流れを生み出す歴史的な一歩となります。

このように、二重行政や住民自治不足と言う長きに渡り、問題が指摘されつつも、解決されなかった状況を抜本的に打破し、より豊かで希望の持てる大阪を未来に届けていきたい。そして、今後の日本においても重要な意味を成すであろう、歴史的な都市制度改革を大阪の皆さんと共に成し遂げたい。切にそう感じています。

コロナ禍での住民投票の実施が想定されることから、緊張感のある判断が求められますが、市長・理事者各位におかれましては、感染症対策に万全を期すことを初めとした、本議案の付帯決議をしっかりと受け止めて頂くとともに、住民への制度理解に最大限ご尽力頂くことをお願い致します。

最後に我々、議会も、未来の大阪の方向性をしっかり選択して頂くべく、制度の周知に努めていくことを表明させて頂くとともに、議員各位へ、本議案承認を賛成するようお願いし、私からの賛成討論と致します。  
ご清聴ありがとうございました。